



掲載内容

巻頭エッセイ 「子どもの声を聴く」子どもアドボカシーの活動 *p.1
「子どもの権利ノート」活用状況
地域の里親会に聞きました *p.2～
読者で作るコーナー 総集編 *p.4
地域の里親会カレンダー拝見!! ④ 石川県里親会 *p.5
私の養育体験 ⑦ *p.6～

里親井戸端会議 ⑤ 子どもの声から考える *p.8～
里親養育と広報のデザイン ② *p.10～
ホットピックス *p.12～
編集スタッフからのおすすめの本 *p.14
強い親権、里親や子どもの声も聴いて *p.15
ブロック長インタビュー 近畿ブロック *p.16

巻頭 エッセイ

「子どもの声を聴く」子どもアドボカシーの活動

NPO法人子どもアドボカシーセンター OSAKA 代表理事 奥村 仁美

子どもアドボカシーとは、子どもの人権という視点に立って、子どもの声を聴き、権利を擁護し、代弁する活動を意味します。子どもアドボケイトとは、子どもの声を聴く人、権利の支持者、擁護者、代弁者を意味し、私たちは、子どもアドボケイトとして、児童養護施設などを訪問し、子どもアドボカシーの活動をしています。子どもが権利侵害を受けたとき、声を聴いてもらえないとき、子どもが相談し、アドボケイトの支援を受けることができる社会をめざし、2020年に子どもアドボカシーセンター OSAKA を設立しました。

2016年によりやく児童福祉法が改正され、第2条第1項に子どもの権利条約の理念をもとに、子どもの意見が尊重されなければならないことが明記されました。にもかかわらず、まだまだ子どもの声は聴かれることなく、伝えたいところに届いていない現状があります。子どものSOSがだれ

にも届かないまま、命が奪われていく虐待事件も後を絶ちません。子どもまわりのことを子どもの声を聴くことなくおとなが決めて、それが子どもにとってよくない結果を招くことがあるということをもっと重く受けとめなければならないのではないのでしょうか。



このような状況の中で、私たちは施設訪問を通して、子どもの声を聴き、子どもとともに「子どもの人権」を考えできました。子どもの意見表明権を支援するアドボカシーシステムを構築するとともに、それを担うアドボカシーセンター設立とアドボケイトの養成を早急に行う必要があると考えています。

活動しているアドボケイトは、研究者による養成講座を受けた市民です。施設に関わるワーカーや心理士とは違って、独立した利害関係のない第三者として、子どもの声だけに興味をよせて聴き、子どもが望めば必要なところに伝えます。外部の相談窓口などにアクセスできない子どもたちがアドボケイトの訪問を待っています。

親との関係や施設内のルールのことなど、不安や納得できない気持ちなどを受けとめ、聴き、子どもと一緒に考えて、時にはその声を職員などに伝えたりします。子どもたちがなかなか言い出せないこと、言葉にならないことも受けとめ、子どもの力をたくさん感じながら、意見表明の場に一緒にいさせていただいています。

里親家庭へのアドボケイトの訪問も始まりつつあります。子どもの人権、家庭養護の特性を理解しながら、子どもの声で広げていきたいと思います。

奥村 仁美

NPO法人子どもアドボカシーセンター OSAKA 代表理事
子どもの声を聴けるおとなになり、子どもの声が届く社会を仲間とともにつくることをめざし活動

「子どもの権利ノート」活用状況

地域の里親会に聞きました

国連で「子どもの権利条約」が採択されたのは1990年。1994年に日本はそれを批准しています。当時、国内で子どもの権利に関する関心が高まり、社会的養護関連でも「子どもの権利ノート」を作成して配布されるなどの動きがありました。

子どもの権利については、その後2016年の児童福祉法の改正で、第一条に子どもの権利がうたわれました。社会的養護関係者の関心はさらに高まっており、各地で「子どもの権利ノート」を見直すなどの動きがみられます。

そこで、各地域の里親会に「子どもの権利ノート」がどのように活用されているのか、アンケート調査を行いました。

昨年末、全国里親会の会員である地域の里親会事務局に「子どもの権利ノート」の活用状況を聞きました。(木ノ内博道)

作成状況

アンケートに回答してくれたのは地域の33里親会。里親会が属している地域で、里親家庭向けに「子どもの権利ノート」を作成しているかどうか聞いたところ、「作成している」と回答したのは19里親会(57.6%)。「里親家庭向けのものは作っていないが児童養護施設向けのものは作っている」と回答したのは6里親会(18.2%)でした。

アンケート記入欄で、「施設の子どもの向けのものはあるが里親家庭向けのものはなく、施設と里親家庭では表現上異なる部分があり不満をもっている」との意見が4つありました。また、「以前は作成され配られていたが最近は見ることがない、子どもの権利擁護のために大事なものであるので、ぜひ作ってほしい」という声も複数ありました。

どこが作成しているか

「子どもの権利ノート」はどこが作成・配布しているのか聞いたところ、「都道府県(市)の担当部署」との回答が16里親会(48.5%)でした。「社会福祉協議会が作っている」と回答した里親会が1(3.0%)でした。「その他」との回答が2里親会(6.1%)ありました。

誰を対象に作っているのか

どんな「子どもの権利ノート」を作っているか複数回答で聞いたところ、「里親向け」との回答が4里親会(12.1%)、「高齢児童向け」が18里

親会(54.5%)、「低年齢児童向け」が16里親会(48.5%)となりました。「その他」との回答が4里親会(12.1%)あり、「子どもの年齢別には作っていない」、「ファミリーホーム向け」というものもありました。

活用状況

どのように活用されているのかを聞いたところ、もっとも多かったのは「子どもが委託される時」で11里親会(33.3%)、「里親登録すると配られる」「必要だと言えばもらえる」がそれぞれ1里親会(3.0%)でした。「配布方法はわからない」が2里親会(6.1%)ありました。多くは子どもの委託時に配布され、そのタイミングで担当者が子どもに読んで聞かせるようです。

記入欄では、「一緒に読んでルール作りをしているなどの声が聞かれる」との意見がありました。また、「目につくところに置くようにしたい」、「各家庭の判断で利用している」など。「施設に比べて、里親家庭は子どもにきちんと伝わっているかケースワーカーによって差がある」、「一律には配布されていない」との声も。一方、「丁寧に担当者が説明をして権利ノートを子どもに渡している」、「里親に個別に説明してくれる」というところも数か所ありました。また、「他県のものだが、資料として里親家庭に配布したところ、里子に絵本のように読み聞かせをした」との声もありました。

「児童相談所職員が実親に渡して説明をしていた」との書き込みもありました。

内容について

内容に満足しているかどうかでは「満足している」が5里親会（15.2%）、「不満である」が6里親会（18.2%）でした。

記入欄では、「子どもの声を聞いて作るべきだ」との意見がありました。また、「里親向けのものに不満をもっている」との声もありました。「里親の義務ばかりが書かれていて権利が保障されていない、里親が弁明するような機会もほしい」ということでした。

自由記述

「新しい子どもの権利ノートを作成中」という声も5里親会。「子どもも里親も理解できるようなものを」、「年齢にあった表現など」。また、「子どもが大切にされている、自分のことを考えてくれているという内容にしたい」、「県は見直しを考えていないが里親会として児童福祉法の改正にあったものに改定したいと考えている」との記述も。「子どもの権利を里親にも理解してもらいたい。それが子どもへの虐待や暴力の予防につながると考える」という意見も。「里親がもっと子どもの権利について学ぶべきだ」という声も。

- 子どもが権利の主体という視点で作られるべきだ。
- 子どもが困ったときに、相談できるハガキがついているが使い方を説明すべき。
- このノートがどのように役立っているのか、里親や子どもがどう感じているのか、知らせてほしい。
- このノートに子どもが興味を示さない
- 委託された時に里親に渡された。きちんと説明してほしかった。
- 数年前に子どもに渡されたが、その後更新やフォローがなく機能していないように感じた。
- 周知が足りていないと感じる
- 里親家庭には子どもの権利ノートは配布していない、ファミリーホームの子どもには手渡ししている。
- 乳児期の委託については内容を理解できる年齢に達した時にケースワーカーが配布し説明をしている。
- 子どもの権利について、里親への研修が必要

で、そのうえで子ども用の権利ノートが作成されるといい。

- 真実告知が大事、そのうえで里子の年齢に応じて説明をする必要がある。
- 里親の登録前研修や更新研修で全員に配布している。
- 子どもの声を聞いて作成する必要がある。
- 子どもに手渡しなので里親はわからない。
- 担当ワーカーが説明をした後、子どもが不安定になり配布をやめるよう訴えた経緯がある。
- 子どもの置かれた状況を配慮して説明すべき。
- 子どもの権利については里親がもっと学ぶべき。などの意見がありました。

まとめ

思いだしたことがあります。2008年に朝日新聞厚生文化事業団から里親家庭向けの「子どもの権利ノート」を発行しました。当時まだ健在だった庄司順一先生（青山学院大学教授）を座長に、私も誘われて作成委員会を結成して作られたもので、幼児・小学生向けと中学・高校生向けの2種類『知ってほしいあなたのこと～子どもの権利ノート～』と委託里親向けの『子どもの権利ノート ガイドブック～子どもと里親養育の未来のために～』を作成しました。全国里親会から頒布して、それが改定されて各地で現在も使われているものと思います。

しかし、今回の調査で、「子どもの権利ノート」の多くは子どもの権利条約が批准された段階で作られたもので、十分フォローされていないと感じました。子どもたちがこれを読んでどのように思ったのか、必要があればハガキに書いて投函するように、と書かれた「子どもの権利ノート」もありますが、誰がどのようにその問題に答えてくれるのかが曖昧で、それを書くことによって不利になることも考えられるので利用しづらいと言えるでしょう。

子どもの権利を守るために、どのような仕組みが必要なのか、基本的なところが考えられていないし、子どもの声を反映して作られていないとも感じました。

「子どもの権利ノート」が子どもにとって利用しやすいものだったのか、どうしたらもっといいものになるのか、子どもの声を反映させて新しいものを作ってもらいたいと感じました。

読者で作る コーナー 総集編

前号で最終回を迎えた「読者で作るコーナー」ですが、今号ではこれまでに掲載した20回分の質問をリストにしました。詳しい内容はバックナンバーをご覧ください。今後の皆様の養育にご活用いただけると幸いです。(船矢佳子)

「読者で作るコーナー」質問内容一覧 (タイトル、掲載号、質問要旨)

第1回 「本当のお母さんでなくてかわいそう？」

(111号・2017年2月20日発行)

- 小学生の子どもが友達から「本当のお母さんでなくてかわいそう」と言われた。対処法は。
※112号にも追加の回答あり。
- 「里子イコール親がいない子という偏見」
近所の人が、里親には親のいない子がくると思い込み、あれこれ言うてくる。
- 「興味本位の質問にヘキエキ」
自治会の人たちから、委託された赤ちゃんについて興味本位の質問をされた。

第2回 「似てる？ 似ていない？」

(112号・2017年5月20日発行)

- 里子たちを連れてくる時に昔の知り合いに会った。公衆の面前で「この子は似てる、あの子は似ていない」などと大きな声で言われた。

第3回 「措置費のこと、どう話す？」

(113号・2017年8月20日発行)

- 措置費のことを子どもに話したほうが良いと聞いたが、どう話せばいい？

第4回 「委託前の交流期間について、どう思いますか？」

(114号・2017年11月20日発行)

- 委託前の施設交流の期間や内容について職員に希望を伝えられなかった。

第5回 「外国籍の子」

(115号・2018年2月20日発行)

- 外国籍の子の名前(カタカナ)や外見について他人からいろいろ質問される。

第6回 「一時保護」

(116号・2018年5月20日発行)

- 一時保護委託だとレスパイトが使えない。用事がある時どうしたらいい？

第7回 「里親のメンタルヘルス」

(117号・2018年8月20日発行)

- 里子との関係で落ち込んだ時、皆さんどうしてる？

第8回 「学校の先生」

(118号・2018年11月20日発行)

- 里子のことを理解してもらうため、学校の先生とどう付き合う？

第9回 「里子(養子)の結婚」

(119号・2019年2月20日発行)

- 結婚の時、里子(養子)だということで相手や相手の家族から何か言われなにか。

第10回 「通称名か戸籍名か」

(120号・2019年5月20日発行)

- 通称名で育ってきた里子。自立が近づき戸籍名を名乗るのも里親の通称名に改名するのも嫌だと言う。どうすればいい？

第11回 「里子のお年玉」

(121号・2019年8月20日発行)

- お正月に親族に合った時、実子はお年玉をもらえたのに里子はもらえなかった。親族に対し、どうすればよかったのか。

第12回 「鬼がくるぞー」

(122号・2019年11月20日発行)

- 2歳児に危険なことをやめさせるため「鬼がくるぞー」とおどかしているが、大丈夫だろうか。

第13回 「家事分担」

(123号・2020年2月20日発行)

- 主たる養育者に偏りがちな家事。夫婦の家事分担について他の方の話を聞きたい。

第14回 「友達と家で遊ぶ時」

(124号・2020年5月20日発行)

- 小学生の子どもが友達と家で遊ぶ時のルール、どうしてる？

第15回 「生みの母」

(125号・2020年8月20日発行)

- 里子が「生みのお母さんってどんな人？」と聞いてくる。どう答える？

第16回 「ひとりになる時間」

(126号・2020年11月20日発行)

- コロナ禍で家族の在宅時間が長く疲れる。「ひとりの時間」をどう確保したらいいか。

第17回 「また緊急事態宣言が出たら」

(127号・2021年2月20日発行)

- もう一度、緊急事態宣言が出たら次はどう過ごす？
※1回目の宣言の後で

第18回 「自立の時の保証人」

(128号・2021年5月20日発行)

- 初めての子どもの自立。里親が保証人になることも多いと聞かすが、ちょっと荷が重いのでは。

第19回 特別編

「もっと知りたい!身元保証人確保対策事業」

(129号・2021年8月20日発行)

- 前号で取り上げた「身元保証人確保事業」について紹介。

第20回 「子どもの言葉の暴力」

(130号・2021年11月20日発行)

- 思春期男子の暴言に落ち込む。どう対応したらいい？



▲ 石川県里親会会長・宮崎七世さん。夫の勝さんとはアメリカンフットボールが縁で出会う。同県観光の目玉である兼六園、御陣乗太鼓、白山、ベニズワイガニなど(イラスト・京川誠)

主な活動

- 4月 総会
- 7月 プレリママ里パパ教室
- 8月 バーベキュー交流
- 10月 里親月間イベント
- 1月 県里親研修会①
- 2月 県里親研修会②
- 3月 県里親研修会③

石川県里親会は里親登録した方がそのまま入る形で150世帯が加入しています。県内は日本海に突き出た能登、真ん中の金沢、福井寄りの加賀と3地区に分かれており、地区ごとに七尾・金沢・中央の各児相があります。対面での里親サロンは金沢・加賀が合同で年9回、能登は年3回の実施。自発的な勉強の場として金沢市里専主催のミニ学習会(年3回)やオンラインサロン会などがあります。役員会は2020年からZoomやLINEを活用してたびたび開いています。

研修は年3回です。1月は県里親会と県の主催、2



▲ 2021年度から始めた「プレリママ里パパ教室」

月は県が主催で県里親会は共催、3月は金沢児相が主催で県里親会は共催です。この3回の研修会は里親更新研修を兼ねています。今年度は子育ての雑誌『ハッピーママいしかわ版』で「たすこ先生」という名で相談に応じている金城大学短期大学部非常勤講師の酢谷温子さんと、大阪府立大学教授の伊藤嘉代子さんらを講師に迎えての開催です。

毎年8月には県里親会が主催してバーベキューをしていますが、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大で10月に「ふれあいゴミ拾いウォーク」を実施しました。2021年度新事業として「プレリママ里パパ教室～赤ちゃんのいる生活」という研修交流会を7月に開きました。これはショートステイ里親を本格的に推進するため突然、赤ちゃんが来ても困らないようにする講習です。通常ですと妊娠中から産院などで新生児への対応を学びますが、そういう場に行く機会がない里親もいると考えました。新生児と何年も接点がなかった里親さんにも喜ばれました。

オンラインサロン会はほぼ毎月開催しており、県里親会のホームページで日程とトークのテーマを案内しています。ざっくばらんな会で、隣県の里親さんやさまざまな職種の方も加わっています。ぜひ皆様もご参加ください。(文・若林朋子)

石川県里親会ホームページ

▶ <https://ishikawaken-satooyakai.amebaownd.com/>

私の 養育体験

中山 和美さんに聞く
(愛知県・豊田市)



▲ 中山和美さん。家族写真を見る純二さんと

親の役割は「子どもの居場所」をつくること 5人と特別養子縁組。自立を支え末永く親子で

愛知県豊田市に住む中山さん夫婦は和美さん34歳、純二さん36歳で里親登録し、4人の子を特別養子とした後に和美さんが専門里親の資格を取得しています。里親・養親としてこれまで30人以上の子どもを育ててきました。親の役割について和美さんにたずねると「子どもの居場所をつくること」と話します。開放的なリビングには薪ストーブがあり、家族写真がたくさん飾られていました。地元の児相からの信頼も厚く、一時保護所がいっぱいの時や夜間に緊急保護した子どもを託されることもしばしば。赤ちゃんから高校生まで受け入れる年齢は幅広いそうです。和美さんに子育てについて語っていただきました。(若林朋子)

和美さんと純二さんが結婚したのは1978年です。子どもが欲しかったけれど、なかなか恵まれませんでした。親世代の知人に相談したところ、「児相に電話して、養子縁組について聞いてみたら？」と言われ、1989年に夫婦とも30代で里親登録しました。不妊治療をしながら名古屋市内の乳児院で育児トレーニングをしました。

「た・こ・や・き」きょうだい

長男・尚^{しょうや}弥は1年7カ月の時に児相から紹介され乳児院で交流を始め、2歳で我が家へ来たのです。近所の方から「ぜひ、お披露目をしたらいいよ」と言われ、あいさつ回りをしました。親戚も来て結婚披露宴みたいにお祝い会をしました。2人目からはバタバタして披露宴はできなかったけれど、ご近所

回りは欠かしませんでした。

長男はアトピーがひどくて、乳児院ではよく押し入れの中に入っていたそうです。汗をかくと痒くて外に出たがらないのです。そこで夜、車に乗って公園に行き、遊びました。昼夜逆転の生活です。我が家に来て1年でアトピーは完治し、小児科医から「本当にきれいになりましたね」とほめられました。長男との生活によって「子育ては子どもの居場所をつくることだ」と思いました。

長男が3歳の時に次男・翔太を1歳で受託しました。次男を迎えるにあたり乳児院へ通うようになると、長男は車のおもちゃを持参して「一緒に遊ぼう」と誘いました。「きょうだいがいい」と言っていた長男は大喜びでした。次男はとにかく甘えん坊でした。立て続けに2人の子どもを迎えることに心配もありましたが、上の子に「赤ちゃん返り」や「やきもち」などはありませんでした。

長女・祥子は生まれてすぐに我が家に来ています。上の2人にはいずれも「しょう」が付いているのでそれにならって名付けました。「さちこ」と読めませんが「しょうこ」です。愛知県内の児相で新生児の赤ちゃん縁組が広がり始めた時期でした。長女が加わり、3人きょうだいとなったところで、さらに児相をお願いして4人目を迎えました。

三男は上の3人に甘やかされて成長

三男を迎えたのは2000年です。生後間もなく、集中豪雨のさなか夫婦2人で迎えに行きましたが三男が体調を崩していたため、すぐに家へ連れて帰る

ことができませんでした。すると家で待っていた次男が残念がって泣き出してしまったのです。後日、家族5人で迎えに行き、三男を連れてきました。赤ちゃんの隣に誰が座るかで長男・次男・長女がけんかしていたことが懐かしく思い出されます。

三男・捷希の名前の発案は長男。上3人の語尾は「や」「た」「こ」なので、並べ替えると「た・こ・や・き」になるようにと。「しょうき」という読み方を先に決めて漢字を当てました。上の3人は三男を甘やかし、かわいがって育ててくれました。

全員に真実告知、反応はそれぞれ

4人全員に真実告知をしています。「お母さんのお腹からは生まれていないんだけどね」と言って話し始めます。反応は4人それぞれ。次男が高校生の時「うちの親と血がつながっていないよ」と友達に言ったら、その友達から「(生い立ちを)聞いて悪かった」と言われたそうです。子どもたちからそういった報告は受けていましたし、出生に関わる事実を聞かれたら、質問をはぐらかさず受け止め、前向きな表現で伝えてきました。子どもたち4人には信頼関係があり、親に言わないことを話し合っているようです。きょうだいで支え合える関係があることに安心しています。

拳を他人に向けなかった

夫は野球が大好きで、うちの男の子3人も野球をしています。長男とは大変な時期もありました。長男が悪いことをしたので私が軽くたたいたら殴られたことも。でも先に手を出したのは私ですから反省しました。そんな長男が友達と殴り合いになりそうになった時、ぐっとこらえてげんこつで机を叩いたら手の甲の骨が折れてしまい、私が毎日学校まで4キロの道のりを送り迎えしたことも。長男は振り上げた拳を他人には向けなかったのです。長男は24歳で結婚し、現在30歳。2児の父です。28歳の次男も父親になりました。25歳の長女は2児の母。21歳の三男は独立してシェアハウスで暮らしています。

豊田加茂里親会のキャンプの時などは夫が大活躍してくれました。とにかくよく体動かす人です。夫がどんどん動くので、子どもたちも手伝っているようなことができるようになっていきます。定年を迎えた夫は子どもが独立し、やっと自分の部屋を持つこ

とができました。今、部屋には趣味の車のプラモデルがいっぱいあり、熱帯魚も育てています。

5人目の特別養子縁組、18歳直前で成立

2021年1月、6歳で我が家に里子として来て12年近く一緒に暮らしてきた女の子と特別養子縁組しました。特別養子縁組の子の年齢が拡大された制度変更後、「成立時18歳未満」の年齢に引かかる前に大急ぎで書類をそろえて申請したのです。成立したのは17歳と10カ月、18歳直前です。社会人になってもアパートを借りるときの保証や就職先から身元保証を求められることがあります。養子縁組していた4人の子どもたちも18歳で自立していくのは大変でした。里子のほうが受けられる自立援助資金もあるのですが、私たち夫婦は「親子としてずっと、つながっておこう」と縁組したのです。

愛知では30年前から赤ちゃん縁組

愛知県は30年以上前から児相が「赤ちゃん縁組」の取り組みをしています。児相職員は予期せぬ妊娠をした女性の相談にのって自分で育てられるか模索しながら、赤ちゃん縁組についても説明します。縁組に向かって進むと決まったら養親候補者を探し、里親制度に基づき、特別養子縁組を前提として里親委託を行います。愛知県内はずっと以前から「育てる見通しが立たない」、「育てられない事情がある」などの子どもについては、施設より家庭での養育を優先させてきたのです。我が家では引き取りの見通しが無い子どもについては里親よりもさらに踏み込んで末永い親子関係を結びたいと考え、5人の子と特別養子縁組をしました。年齢を重ねても、ずーっと親子、ずーっと家族です。



▲ 養子縁組した5人のうち、すでに成人した4人の幼いころ

井戸端会議

5 子どもの声から考える

今回の話題：子どもの声

「井戸端会議」とは、かつて長屋の女たちが井戸端に集まって、水汲みの合間に世間話をしたことから生まれた言葉だそう。本連載ではひとつの話題について、里親さんたちの意見をあれやこれやと集めていきます。結論が出るかどうかはわかりませんが、とりとめのない話の中から、何かお役にたつものをひとつでもひろっていただけたら幸いです。(船矢佳子)

中途養育で、かつ成育歴の情報も少ない中で子どもと暮らし始める里親。どんなに経験を積んでも子どもはひとりひとり違うので、驚いたり、戸惑うことの連続です。みなさまも心当たりがあるのではないのでしょうか。今回は「子どもの声から考える」と題し、生活の中で子どもの何気ない態度や言葉から気づかされたり、考えさせられた体験をシェアします。

●他の子に来てほしくない

里親は複数の子どもを受託することになりますよね。あるとき長期養育の子から「他の子がうちに来るのは本当は嫌なんだ」と言われ、はっとしました。「自分も里子だから新しい子が来るよと言われたら反対で

きないけど、本当はパパとママの3人の生活がいい(小学生 男子)。この子からすれば確かにそうかもしれないと気づき、それ以来、長期の受託はやめ1週間とか短期の子だけにしました。(里親 芽衣さん)

●毎日、知らない大人が来るのが嫌だった

「学園にいたとき、実習、実習と言っては毎日知らない大人が次々来て、頭をなでたり、同じ質問を何度もしてきて嫌だった」(小学生 男子)。

うちの里子が以前、児童養護施設にいた頃を思い出

て話してくれた言葉です。「大人が次々来る」など、なかなか知る機会の少ない施設の中での生活が、子どもを通して垣間見えた気がしました。(里親 双葉さん)

●「そう、私の妹だよ」と堂々と紹介

乳幼児から養育中の小学校中学年の女子。最近来た里子をベビーカーに乗せて私と一緒に歩いている時、偶然学校の友達と遭遇してしまいました。「あれ、妹いたっけ?」と聞かれ、ぎょっとする私を尻目に「うん。そうなの。妹だよ」と堂々と言ったのけました。(ベビーカーの子は) 一時保護でいつ帰るかもわから

なかった。「うちの子と周りに言っているものか」と戸惑っていた私よりも、ずっと彼女の方が腹が座ってしっかりしていて驚きました。「この子はちゃんと自分の考えを持っているんだ」と子どもへの信頼感が増し、何かを決める時はよけいな口出しはせず、本人に判断を任せるようになりました。(里親 葉子さん)

●ママ(里母)たちと一緒に、まあ、いいか

「お母さん(実母)とは一緒に暮らせないけど、ママ(里母)たちと一緒にいるから、まあ、これでいいかなと思っている」

うちの小学校高学年の娘があるときふとつぶやい

た言葉です。葛藤を抱えながらも子どもなりに実親のこと、里親家庭のことを整理しているんだなと思いました。里親としてはちょっぴり複雑な気持ちでしたが(笑)、「まあ、いいかな」で十分です。(里親 梢さん)

●自分は死んだ方がいいと思っていた

3歳で受託した女子。受託直後は歩いていると、すぐ手を放して道路に飛び出そうとするので何度もヒヤリとしました。しばらくたってから「なんですぐ道路に出ていったの?」と聞くと「自分は死んだ方がいいと思ってたから」。

…ショックでした。ふりほどく手を必死につかんで

いてよかったと胸をなでおろしました。親が迎えにもこない自分は親から嫌われて生きてても意味がないと思っていたみたいです。「人生、これからだよ!これから楽しくなるよ!」と励まして、今では「本当にその通りだった」と言ってくれるまでになりました。

(里親 幹子さん)

●重荷になるんだよ！

里子が小学校高学年になり、実親の話やら生い立ちの話、真実告知をほぼ終えたとほっとしていました。そうしたら「そっち（里親）は話して終わりかもしれないけど、こっち（里子）は話された時から重荷になるんだよ！」とピシャリと一言。そうか。確かにそう

かもしれない。子どもに告知しなきゃとそればかり考えて、子ども側の受けとめ方にまで思いが至りませんでした。一言もなかったです。「だからと言って告知しなくていいわけじゃないよ」とも釘を刺されました。
(里親 花子さん)

●しよせん口約束でしよ

高校生になり自立が近づいて「措置解除後もうちにいていいから」「進学しても大丈夫だよ」と何度も言ったのに、なかなか反応がなかった我が家の里子くん。去年無事に大学に進学しましたが、最近になってこう言われました。「自立後も面倒みるからとか言うけど、しよせん口約束でしよ。措置が切れたら実際はどうな

るかわからないから、進学はしないつもりだった」。進学したとたんハシゴをはずされるのではと、ずっと不安だったそうです。「支援」という名の下で何度もそういうめに合ってきたとの言葉に、がく然としました。
(里親 実里さん)

※里親の名前はすべて仮名です。

バイスティックの7原則

バイスティックの7原則をご存知でしょうか。アメリカの社会福祉学者バイスティック氏が定義した対人援助に関わる基本技術です。介護や保育の現場などでよく活用されていますが、里親養育にも通用します。子どもとの関係で迷った時など、自分の態度や発言をこの7原則に沿って深く振り返って点検してみると、いろいろな気づきがあって役立ちます。

1 個別化の原則

相手の抱える問題は似たように見えても一人ひとり違い、同じ問題は存在しないという考え方。自分の経験に頼ってパターン化やカテゴライズすることを防ぎます。

2 意図的な感情表現の原則

相手の自由な感情表現を認めること。とくに里子の場合、悲しみ、怒りなど安心して感情表現することは重要です。そのための環境・雰囲気づくりを整えることなども含まれます。

3 統制された情緒的関与の原則

相手の感情に必要以上に巻き込まれないこと。共感は大切ですが、相手の感情にひきずられ過ぎて、必要以上に自分が落ち込んだり、不安定にならないようにということです。

4 受容の原則

相手の考えや個性などに対し、ありのままを受け入れ理解すること。相手がどんな考えや意見を言ってき

ても、まずは決めつけたり否定したりしないようにします。

5 非審判的態度の原則

相手の行動や考えに対し、自分の基準で一方向的に判断しないこと。その人の問題はその人にしかわかりません。他人である自分が善悪を判断しないとする考え方はです。

6 自己決定の原則

何かを決める時は本人が自分で決めること。たとえば子どもの場合、何かトラブルを起こした時、解決方法を決めるのは子ども自身。大人は子どもが自分で決定し行動できるように支援するのみです。

7 秘密保持の原則

相手との秘密は守ること。たとえば「おねしょをした」なども幼い子にとっては誰にも知られたくない個人情報かもしれません。子どもだからと軽くみないように気を付けたいものです。

プロカウンセラーの聞く技術

東山紘久著 出版社 創元社 1,540円 初版2000年

「子どもの声を聞きましょう」と研修などでよく言われますが、実際は難しいものです。本書は「聞くことは相手を「理解する」ことだ」と言い、プロのカウンセラーが人の話を聞く時の極意を教えてください。





田北 雅裕

私が子ども家庭福祉に関心を持ったきっかけは、その広報にデザインが行き届いてない事実に気づいたからです。例えば児童相談所（以下、児相）のウェブサイトについて、全国を見渡してもほとんどデザインの工夫は見られません。

かといって、デザインが不要なわけではありません。この数年で児童相談所虐待対応ダイヤル「189」が浸透してきましたが、サイトに辿り着いた人が、通告の意味を理解するための工夫が必要と言えます。また児相は、里親制度の普及や里親の支援、リクルート等の広報の役割も担っています。前回触れたように「広報」は、市民側からの意見の応答に基づいた信頼と理解を基本に、サービスと一体となった良好な関係性を構築・維持していく役割を担っています。現代においてウェブサイトは、そうした市民との良好な関係性を育む大きな接点となるはずで

デザインが届かない現実

それでは、なぜ児相のウェブサイトはデザインされにくいのでしょうか。いくつかの理由がありますが、そのひとつは「デザイン」が持つ特質にあります。

近代以降、デザインの技術は市場原理に支えられ、民間企業を中心に広がっていきました。ユーザーがサービスを選択できるからこそ、提供側は積極的な情報発信に取り組む（＝デザインの工夫をする）必然があり、そのための財源が用意されてきたのです。

行政サービスの中にもデザインが広がりつつある分野はあります。例えば、シティ・プロモーションや地域活性化の名のもとに、自治体の関連サイトのデザインや広告事業に価値が見出されてきています。地方創生なる大きな働きかけの中で自治体間競争が顕在し、それに応じて補助金をはじめとした財源が確保され、今や広告会社もコミットし、多様なデザイン事例が見られます。

また、福祉分野においては、2000年に入り、高

齢者や障害者を対象とした福祉サービスにて措置制度から利用契約制度へと移行し始めました。介護保険サービスはその典型です。事業者間の競合やユーザーへのサービス情報の提供の必要性から、福祉の中でも準市場化が進む分野の周辺には、ユニークな事例が見られ始めました。つまり、デザインはお金が流通するところに施される傾向があります。主に措置制度により子どもを支え、かつ、競合相手がいない児相には、デザインの必要性が見出されにくいのです。

ケアを担う相談機関の広報

デザインが行き届いていない児相ですが、先述したように、デザインの技術は必要とされています。特に子どもとその家族の相談機関として最後の砦を担う児相において、広報メディアが果たす役割は大きいです。

例えば相談者は、相談をする前に必ず何らかのメディアで連絡先を把握しなくてはなりません。連絡先を知らない限り、相談につながることはありません。また、相談には勇気や信頼が必要です。勇気を持ってずに相談をあきらめたり、自身が抱えた困難を、自分だけでは困難と認識できず、相談に至らないケースは少なくありません。そうした相談に至らない人たちが、自身と同様の困難を乗り越えた人の体験をメディアで目にすることができたり、自身の困難の自覚を促すきっかけが得られたりしたら、次の一歩を踏み出せるかもしれません。つまり、広報メディアは「相談に至らない切実な当事者」と接触できるため、相談機関として一体的にデザインを施すことで、さらなるケア機能を発揮することができるのです。相談機関における広報のデザインは、副次的なものではなく本質的な営為と言えます。

行政職員がひとりの市民になること

しかし現実には、児相は広報を本来業務と別文脈で

位置付けてきました。予算がないため、広報やデザインを担う事業者からも見逃されてきたと言えます。

福岡市の児相「福岡市こども総合相談センターえがお館」のウェブサイト¹も例に漏れず、10年以上（2014年当時）リニューアルできずにいました。しかし職員の方々は好きで放置してきたわけではありません。予算がない中、また、虐待対応などで多忙な状況で、やむなく手がつけられずにきたのです。そうした状況を目の当たりにした筆者は、デザインに取り組むことにしました。

具体的にはまず、クラウドファンディングでデザイン費を集めることにしました。その結果、直接の寄付を含めて全国から113万円が集まり、支援者は192人に至りました。さらにその資金をそのまま市に寄付をするのではなく、えがお館職員も交えながらデザインチームを組成し、ウェブサイトを完成させ、その「サイトそのもの」を寄付することにしました。その結果、行政特有の縦割りや決裁の構造に回収されることなく、担当職員の思いと当事者のニーズとがダイレクトに繋がったデザインを、実装させることが可能となりました。

さらにプロジェクトのポイントは、支援者192人の内40人程が、えがお館を中心とした市職員だったことです。今まで実体を感じられなかった「予算」が、一人ひとりの「意志を伴ったお金」に変わったのです。行政職員も私たちと同じひとりの市民（＝ユーザー）となり、寄付をしてくれました。

資金を集める際、「児相は行政機関なので税金を使うべきでは？」との意見もありました。理屈は分かります。理屈は分かりますが、そのお金の課題を他者の責任として据え置く姿勢こそが、ケアが届かないユーザーを生み出してきた、と言えます。広報の一環としてデザインのプロセスを開き、その先に辿り着いた協働と信頼の関係性は、児相に留まらない、市民を主体にした、これからの行政広報の方向を指し示すヒントになった気がしています。

キーマッセージを見極め、届けること

えがお館のサイトに施した様々な工夫の一つが、里親養育・制度に関するページです。当時、里親制度を分かりやすく解説した児相のサイトが存在して

いなかったために、福岡市だけでなく、里親に関心を持った全国の方々が、背中を押されるデザインを目指しました。

当時、福岡市では、校区に少なくとも一人の里親登録を目指す「校区里親」運動に取り組んでいた時期でもあります。環境変化に伴う子どものストレスの軽減や実家族との関係を鑑みて、近所に里親を増やしていく活動です。こうした活動を「ファミリーシップふくおか²」を通して咀嚼していく中で、里親リクルートを後押しするキーマッセージが顕在していきます。それは、預かりが「短期」であることです。里親は、一般的に「親になる＝子どもが大きくなるまで長期間育てる」イメージがあり、里親登録の心理的ハードルとなっているケースが少なくありません。しかし、長期養育は養子縁組が担うのが自然です。もちろん、里親による長期のニーズもありますが、まずは里親の特殊性でもある「短期」が養育の質とリクルートに与える可能性を活かそうと考えました。そこで、えがお館のサイトやその前年に制作した里親制度の啓発用DVDにて「短期」のメッセージを盛り込みました。その後、校区里親運動は「みんなで里親プロジェクト³」へと結実し、里親ショートステイ事業へと発展していきます。みんなで里親プロジェクトにおいてはさらに「短期」「ときどき」といったメッセージを強く印象づけるサービスデザインを心がけました。

また、子どもの家庭養育推進官民協議会と日本財団からの依頼でデザインしたウェブサイト「フォスタリングマーク・プロジェクト⁴」等の他のプロジェクトにおいても「短期」を印象づける構成にしています。本サイトや福岡市関連の取り組みを参考にしてくださった自治体等は少なからずあり、里親リクルートにおける「短期」というメッセージは、広く共有されてきたのではないかと感じています。

参考・引用文献

- 1 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/egaokan/>
- 2 福岡市で里親養育・支援を推進する官民連携事業「福岡市里親養育支援共働事業」の実行委員会。
- 3 <https://local.sosjapan.org>
- 4 <https://fosteringmark.com>

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2021年11月から2022年1月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会の動き

- ▶ 11月20日（土）、第5回理事会をオンラインで開催しました。審議内容は来年度の事業計画と予算、第2回会長会議&研修会、ブロック長会議などです。
- ▶ 河村建夫氏（前衆議院議員・元文部科学大臣・前衆議院議員予算委員長）が12月1日付で当団体の顧問に就任しました。
- ▶ 11月29日（月）、第1回ブロック長会議をオンラインで開催しました。内容は全国里親会の業務報告と児童福祉法改正などの報告、各ブロックからは近況報告などについて。
- ▶ ㈱セイバン様から今年もランドセルをいただきました。全国からの希望は173個。
- ▶ 12月21日（火）、令和3年度第2回業務運営委員会をオンラインで開催しました。内容は養育指針ハンドブックの改定など。
- ▶ 12月26日（日）、令和3年度第2回里親委託等推進委員会をオンラインで開催しました。内容については里親養育・里親相互相談ケア&メール事業について、里親委託の推進についてなど。
- ▶ 全国里親会では地域の里親会に活動推進費として1万円を助成しています。
- ▶ クリスマスに、宅配ピザのドミノ・ピザジャパン様が、里親家庭などに無料でピザを贈ってくださいました。
- ▶ ㈱ジェイ・ストーム様から毎年いただく「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」(七五三助成)を今年もいただきました。

◆行政の動き

- ▶ 政府は、2023年度をめどに「子ども家庭庁」を創設すると発表しました。首相直属の機関として専任の閣僚と長官をおくとしています。厚生労働省の担当していた児童虐待防止やひとり親の家庭の支援、内閣府の担当してきた子どもの貧困問題などを一元化する。いじめ問題など文部科学省の担当分野とは連携して対応に当たる、としています。
- ▶ 厚生労働省は、児童虐待が疑われる際などの一時保護に親の同意が得られない場合、裁判所が審査し一時保護状を出す仕組みを導入することにしました。児童福祉法の改正を目指す、としています。
- ▶ 法制審議会は親が子を戒めることを認める民法の懲戒権の規定を削除し体罰の禁止を明示する規定を盛り込む方針を作成しました。

◆その他

- ▶ 毎年11月は児童虐待防止月間として集中的に広報啓発活動が行われていますが、今年度は11月7日（日）に「子どもの虐待防止推進全国フォーラム with ふくおか」がオンラインで開催されました。また東京スカイツリーのオレンジライティング、ポスター・リーフレット・パンフレットの配布、厚生労働省推薦の映画「189」が公開されました。
- ▶ 12月18日（土）、第8回日本フォスターケア研究会が開催されました。
- ▶ 2018年に「こども食堂にて」を撮った佐野翔音監督が「育ててくれて、ありがとう。」を制作。里親家庭に焦点をあてた映画です。

話題の言葉 (社会的養育・子ども・若者・女性・家族など)

——皆さんはどれだけ知っていますか。(木ノ内博道)

- ▶ **性別欄廃止** 46道府県の公立高校の22年度入試の願書で性別欄を廃止する。性的少数者への配慮。
- ▶ **遠隔ランチ** コロナの影響で孤食が加速しているが、オンライン昼食会が広がっている。
- ▶ **ワクチンで不妊** 新型コロナのワクチン接種で不妊になるというデマがSNS上で広がっている。
- ▶ **ト一横** 東京・歌舞伎町に居場所をなくした少年少女が集う一角がある。

- ▶ **免疫負債** コロナ対策で他の感染症を抑制してきた反面で乳幼児期に有益な免疫を獲得できないこと。それによる感染が拡大していると話題に。
- ▶ **仮想ハウス** ネット上に作った家。悩みなどを話し、癒される第二の実家として機能する空間が話題に。
- ▶ **学歴フィルター** 就職情報会社が就活生を大学名で線引きしたメールを誤送信。大東亜以下と記されていて学歴フィルターではないかとネットで騒ぎになった。
- ▶ **きょうだい世帯** 兄弟姉妹で暮らす世帯が増えつつある。
- ▶ **ソーバーキュリアス** 病気や体質に関係なく酒を飲まない生活スタイルへの関心が高まりつつある。

- ▶ **双子用自転車** 育児体験から母親が開発した双子用の自転車が話題になっている。
- ▶ **教育漫才** 埼玉県の小中学校からスタート。広がりを見せている。
- ▶ **ガクチ力難民** 最近の新卒就活生のこと。学ぶ力やクラブ活動など企業に対するアピールポイントに欠けていることから言われる。
- ▶ **顧問助産師** 妊娠や出産、育児で悩む社員の相談に助産師が助言する制度を導入する企業が出てきている。
- ▶ **日本版DBS** DBSはディスクロージャー・アンド・バーリング・サービスのこと。イギリスでは性犯罪歴がないことを証明する書類を発行している。イギリスではこれがないと子どもに接する職業に就くことはできない。日本でも「こども家庭庁」主導で創設を検討している。
- ▶ **アレルギー対応粉ミルク** アレルギーの子ども向け粉ミルクを提供するNPOが話題になっている。
- ▶ **グルーミング** 性的行為を目的に子どもを手なずけること。
- ▶ **デートDV予防教育** 恋愛に興味を持ち始める思春期からデートDVにあわないよう予防教育が広がっている。
- ▶ **パール男子** パールのネックレスをしている男子高校生が増えている。
- ▶ **パパ見知り** 乳児がパパになつかないこと。認知能力の向上が原因だが戸惑う父親によっては虐待が懸念される場合もある。
- ▶ **昆虫葬** 子どもが飼っていたカブトムシなど昆虫が死んで生ごみと一緒に捨てるのはしのびないと昆虫葬が広がっている。
- ▶ **子どもDB** 政府は子どもの貧困、虐待を防ぐため家庭の経済状況や子どもの学力といった幅広い情報を一元化するデータベースを構築する方針。
- ▶ **赤ちゃん用ひつぎ** 流産や死産で生まれた赤ちゃんを亡くした親の思いをかなえようと小さなひつぎを手作りして話題になっている。
- ▶ **AI活用児相** 虐待が疑われる子どもの一時保護にAIを活用する動きが広がっている。
- ▶ **こどもホスピス** 小児がんなどの重い病の子どもと家族が楽しい時間を過ごし生きる力を得る家のような場所を作る動きが各地で広がっている。
- ▶ **課題地獄** 大学でオンライン授業が増えたことで、教員が多くの課題を出すようになり学生たちが疲弊していると話題に。
- ▶ **マンション土間** 土間のあるマンションが注目されている。土足で入れるスペースで、アウトドアブームを背景にキャンプ用品や高級自転車を置ける場所として。

コロナ禍による衛生意識の高まりも背景にある。

- ▶ **寄付型自販機** 自動販売機で飲み物を買ったらその売り上げの一部が社会貢献団体に寄付される、そうした自販機が広がっている。
- ▶ **子育て罰** 語源はchild penalty。子育て世帯に冷たい日本の政治、制度、社会意識のことをいう。
- ▶ **内密出産・匿名出産** 「こうのとりのゆりかご」を運営する熊本・慈恵病院は記者会見で匿名での出産を希望する女性を保護していると発表。内密出産は初めてのケースで、子どもが不利益を受けないように必要な対応を行政に求めた。実母の名前を書かない出生届は法整備がなされておらず受理されないケースも考えられる。この場合子どもの戸籍が作られないこともある。産まれる子どもに対して情報を開示しない場合は匿名出産となる。
- ▶ **性別X** アメリカ国務省の話。M（男）でもF（女）でもないXと記したパスポートを発行したと報道。男女の枠組に入らないノンバイナリーの人に。
- ▶ **児相業務第三者評価機関** 児童相談所の業務が適正かどうかを第三者として評価する動き。「日本児童相談業務評価機関」。一般社団法人として設立を法務局に申請中。2022年度から活動を開始するとしている。
- ▶ **小さないのちのドア** 思いがけない妊娠で悩む女性の相談を24時間態勢で受け付ける同名の社団が同名の漫画を発行。
- ▶ **精子保存** がん治療で男性不妊の可能性があるなど治療が行われる前に精子を保存することが有効で、もっと知ってもらおうと医師らが動き出した。
- ▶ **スポーツ・ノート** スポーツをする子どもたちの精神的な成長と技術の向上を取り入れた指導が広がっている。
- ▶ **子どもの意見表明支援員制度** 兵庫県弁護士会は虐待が疑われ児童相談所に一時保護された子どもに弁護士を派遣して意向を聞き取る制度を21年10月からスタートさせた。全国で初めて。
- ▶ **ぼく、わたしのトリセツ** さまざまな子どもと向き合ってきた現役の教師が子どもの目線から「こんなふうには叱って」という要望を描いた絵本が話題に。
- ▶ **繊細さん** HSP（ハイリー・センシティブ・パーソン）。視覚や聴覚などが極端に敏感だったり人の気持ちを察しすぎたりしてストレスを感じやすい人のこと。5人に1人との説もある。
- ▶ **乳幼児向けパン** 乳幼児向けに販売されているパンを食べた生後10～11カ月の子どもの窒息事故が起きていた。商品の大きさや硬さに問題があったとしている。

● 編集スタッフからのおすすめの本 ●

でも、わたし生きていくわ

コレット・ニース=マズール著 エステル・メンス絵 柳田邦男訳
出版社：文溪堂 発行日：2009年11月 定価：1,400円+税



両親の交通事故死により妹や弟と離れて暮らすことになった7歳女兒ネリーの物語です。親戚の家に温かく迎えられ、週末にはきょうだい3人が一緒に過ごすこともできます。しかし、両親との生活を思い出して涙しながら眠ることも……。本のカバーに掲載された訳者でノンフィクション作家・柳田邦男氏の言葉を紹介します。

子どもは本来、つらく悲しいことがあっても、抱きしめられるようなやさしさの支えがあれば、笑顔をとりもどせる。10歳で父を亡くした私の経験から、切にそう思う。しかも、こんな悲しみのない家庭や社会をつくろうと、子どもながらに、未来をひらく生き方を考えるようにさえなるのだ。この絵本の主人公ネリーが最後に窓辺で遠くを見つめるまなざしに秘められたメッセージを読みとってほしい。

「抱きしめられるようなやさしさの支え」とは、何と尊い表現でしょう。言葉に説得力があります。

ご存じの方も多いと思いますが、柳田氏は次男を自死で亡くしています（『犠牲（サクリファイス）わが息子・脳死の11日』に詳述）。私は同氏が「体験を作品に昇華させる過程で、悲しみが変容していくことを願ったのではないか」と感じました。悲しみは簡単には消えませんが、筆者と読者は「愛する者の喪失の悲しみについて考える時間」を共有していると思いながら読みました。

「悲しみは消えないけれど、今、私はしあわせ」。ネリーの言葉は物語の背骨になっています。私も生母の死によって家庭に迎えられ、養子縁組しました。このような境遇の里子・養子は、真実告知と並行してグリーフケアが求められるのではないのでしょうか。消えない悲しみが降り積もって飽和状態にならないように。発行元によると重版未定とのこと。ぜひ、図書館で探してご覧ください。

若林朋子

親を頼らないで生きるヒント—家族のことで悩んでいるあなたへ

著者：コイケジュンコ 協力：NPO法人ブリッジフォースマイル
出版社：岩波書店 発行日：2021年11月 定価：820円+税



この本は「岩波ジュニア新書」のシリーズで読者対象は中高生以上。親からの虐待やヤングケアラーなど深刻な家族の問題で悩む子どもたちが、自分には「権利」があることを知り、社会的養護や奨学金など世の中のしくみを使って生きのびる方法を紹介しています。

内容の中心は成人した元当事者たちの体験談。ヤングケアラーだった20代男性は高校生の時、自殺未遂をした実母の入院先で児童養護施設のことを聞き、保護されました。施設に入ると家事や下の子の世話をせずすみ、大学進学への道が開かれたと言います。また2歳から施設と祖母の家を行き来しながら生活してきた大学生の女性は、祖母の死により里親家庭で暮らすようになりました。児相のおかげで施設にも里親にも出会え「将来を考えられるようになった」と語っています。

児相、一時保護所、児童養護施設、里親家庭、特別

養子縁組家庭、自立援助ホーム、母子生活支援施設。元当事者の体験談から、親を頼れない子どもたちが生活する場所の、子ども目線でのメリット、デメリットが浮き彫りになります。デメリット部分は、普段は表に出にくい子どもたちの貴重な本音であり、ナマの声です。1歳で里親にひきとられ、特別養子になった20代女性は、養親との相性が悪く「特別養子で幸せという話も多いが、自分はこの制度によって我慢を続けることになった」と打ち明けます。

巻末には子どもが相談できる複数の支援先リストが載っています。不適切な養育や経済力のない親がいても施設や里親など親以外の、社会で育てる福祉制度が充実すれば大丈夫。「生まれた家で実の両親がいることが幸せ」という家族像に縛られず、勇気を出して親以外の大人や機関とつながってほしいと結んでいます。

船矢佳子

「里親だより」で紹介してほしい本がありましたら、どうぞ全国里親会事務局までご一報ください。

強い親権 里親や子どもの声も聴いて

このところ里親家庭から不本意な形で措置解除されるケースが相次いでいます。

昨年末にも下記のような記事が琉球新報に掲載されました。

生後2カ月から養育している児童（5）の里親委託を児童相談所が一方向的に解除するのは、里子の心の平穏や健全な成長を無視した不当な対応だとして、那覇市の50代夫妻が29日、沖縄県を相手取り、引き渡しの差し止めを求めて那覇地裁に提訴した。夫妻は28日に里親委託措置解除の差し止めを求める訴訟を起こしたが、地裁がその日に訴えを却下していた。提訴したのは、里親の小橋川学さん（56）と妻の久美子さん（55）。小橋川さん夫妻は問題の深刻さを訴えたいと実名を公表し、会見を開いた。

里親委託は親権者の同意がなければ続けられない。原告側によると、委託解除は来年1月5日付で、前日の4日に児相に引き渡さなくてはならないという。里親委託後、実母と児童は一度も会っていない。

29日に県庁記者クラブで会見した原告側代理人の加藤博太郎弁護士は、里親の権利は保護されてお

らず、社会問題になってきていると指摘。「単なる一家族の問題ではなく、里親行政の試金石になる裁判と考えている」と述べた。28日に提訴し、却下された委託措置解除差し止め請求訴訟は控訴する。

訴状などによると、児童は5年以上、小橋川さん夫妻の下で育てている。発達障がいがあり、医師の助言もあって、実親ではないと知らせる「真実告知」をしていない。児相は12月、県外に暮らす実母の意向を踏まえ委託を解除し、児童を一時保護所に入所させるとの文書を原告に送った。

原告側は児童の障がいや特性を考え、告知や面会に時間をかけるべきだと主張している。久美子さんは「実親に会わせたくない、告知をしたくないというわけではない。発達障がい落ち着くまで、もうしばらく待ってほしい」と訴えた。

（琉球新報 2021年12月29日）

実親の申し出に対して児相は、子どもや、それまで養育してきた里親の思いは聞かれず、委託を解除するとのこと。記事によると、生後2カ月から里親は子どもを預かり5歳まで養育しており、その間、実親は一度も面会などはしていない。児相の主張としては、

里親には養育のために預かってもらっただけ、という。親権者第一というのではなく、里親を子どものことをよく知っている人として話を聞いてもらいたいものです。また、子どもの最善の利益を考えて対応してほしいし、そのために子どもの声を十分に聴いてほしいものです。

（木ノ内博道）

読者投稿（『里親だより』に寄せられた声） なぜ専門里親ではないのに養育里親に委託が？

数年前に里親登録した者です。最近、障害を持った子どもの委託の話がありました。専門里親でもないのに、なぜうちに依頼が？と驚きました。

専門里親が障害のある子どもをみている場合もあるけど、そうでない養育里親も障害のある子どもをみるのなら、その差は何か？と疑問に感じました。私は、誰もが安易な気持ちで引き受けて欲しくないと思っています。

理由は、専門里親に委託される障害などを持つ子どもは、一般の子どもよりも更にきめ細かな対応が必要とされるからです。大人の何気ない言葉一つで傷つき、不登校に繋がったり、問題行動を起こす可能性もあります。

専門里親は専門分野の研修を受けられ、障害を持つ子ども達の理解と対応を学んでいるため、子ども一人

一人の特性を見極め、その対価としても養育里親よりも高い委託費を受け取っているものと思っていました。

里親になったからには、障害などで子どもを区別せず、全てを受け入れなくてはならないという考えの方もいると思います。しかし、里親の熱意だけでどうにか対処できる子どもばかりではないと思います。病名がついている子どもを無理やり大人の基準で決めつけて育ててしまうと、取り返しのつかない方向へ育つ恐れもあります。

専門里親が足りないのであれば、専門里親を増やす。障害などへの理解が不十分ならば、定期的に研修を行えばいいと思います。大人の都合ではなく、子どもの将来を見据えた質の高い養育を望みます。（仮名・未来道子）

※読者からの声を募集しています。編集担当までお送りください。ただし、必ずしもすべて掲載できるとは限りません。

ブロック長インタビュー

近畿 梅原 啓次さん (大阪市里親会)



近畿ブロックは梅原啓次さんが会長を務める大阪市のほか、堺市、大阪府、京都市、京都府、神戸市、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県の里親会で構成されています。会長同士の交流は活発で、都市部では近年、養育里親が増えています。ブロック内の取り組みなどを伺いました。(若林朋子)

先輩の勧めで2000年に登録しました。天理教里親連盟の委員長でもあります。長男夫婦も里親登録しており、岡山県に嫁いだ長女は現在、研修を受けています。次男は実子が4人いるので「子育てが落ち着いてから登録を」と考えているようです。2005年からは専門里親となり、近年は中・高校生を受託することが多いです。子どもたちには「安全・安心で温かい家庭」を提供することが養育の基本です。関わってきた子は現在、一緒に暮らす3人を含め、43人です。その子が育った背景を知り、傾聴し、心を受け入れることが大切です。コミュニケーションに課題を抱えている子が少なくありません。数年前「TFA式ペアレントトレーナー」の資格を取得し、とても役立っています。子どもが子どもらしくわがママを言ってきたら、信頼関係ができつつあると思っています。

過去1年間の養育里親の増加率は京都市(18%)、大阪市(17%)、神戸市(14%)、大阪府(12%)がトップ20に入っています。啓発活動をしていると都市部で里親制度への理解が進んでいると感じます。大阪市里親会では月に1度、4カ所で里親サロンを実施しています。里親同士が顔の見える関係を築くことで子育ての孤立を防ぎ、不適切な養育に陥らないようにし、お互いがレスパイトできるように繋がってほしいです。個人的にLINEの交換などをして、親睦を深めて情報共有し、相談などを行っています。里親月間の「大阪市里親会シンポジウム」では関西テレビの協力を得て取り組みを報道してもらっています。

それぞれの会の特徴ある取り組みとしては次のような活動が挙げられます。和歌山県のラッピングバス広告、京都市のさまざまな媒体を活用した広報、京都市の養育里親の愛称選定やきょうと里親支援ショートステイ(ほっとはぐ)、兵庫県明石市の10月の里親月間における「本のまちあかし」との協働事業と里親として初めて子どもを受け入れる際の支援、大阪府のB型フォスタリング機関による里親支援の取り組みを促進、神戸市の未委託里親を対象とした「子どもを迎えるための準備講座」、大阪府の児童相談所の組織を改変し「家庭移行推進チーム」を設置、京都市のあらゆる支援機関が参加する里親支援連絡会などです。

特別養子縁組の取り組みについては兵庫県の会議体による里親委託及び特別養子縁組対象児童の情報把握があり、里親支援専門相談員の活動についての内容は、京都市内を4ブロックに分けての里親支援専門相談員による活動があります。

近畿ブロックでは、各里親会の会長、副会長、事務局担当者が参加する会長会議を年に3回開きます。3月はブロック大会の準備が議題であり、6月は大会と合わせて開催、9月は1泊2日で親睦を兼ねて行います。ブロック長としては、全国里親会長会議の前にブロック内の会長に連絡して提案や疑問、要望の声を集め、それらを届けるようにしています。次のブロック大会は6月19日、京都市内で開催します。コロナ禍を経てZoomなどのオンライン会議システムも普及しましたが、対面のできることを願っています。

編集
後記

『里親だより』ではライターを募集(フリーランス)します。養育里親か元里子の方で、プロのライター、編集者としての経験がある方(出版社、新聞社、編集プロダクション等で働いた経験のある方。PTA広報誌等は不可)は全国里親会事務局までご連絡ください。●会議はオンラインで行うので、地方在住の方も大丈夫です。●フリーなので必要に応じてお仕事をお願いする形になります。(岩橋)

里親だより 第131号 発行日 令和4年2月20日 発行:公益財団法人 全国里親会 発行人:河内 美舟

編集人:岩橋 泉 編集:船矢 佳子・齋藤 直巨・若林 朋子 印刷所:株式会社あーす

〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail info@zensato.or.jp